

友好交流都市福島県須賀川市への 団体交流ツアー参加団体募集

担当 渉外課 ☎046(252)8035
☎046(255)3550

市では、友好交流都市の福島県須賀川市との市民レベルでの交流を推進していくことを目的として、須賀川市の自然、歴史、文化に触れ、須賀川市を身近に感じてもらうため、相互交流として須賀川市への視察を予定しています。また、須賀川市の団体との意見交換会も行う予定です。

○とき 11月9日(土)・10日(日) 一泊二日

○内容 須賀川市の見学と各種団体との意見交換

○対象 同種の団体が須賀川市にあり、今後須賀川市の同種の団体との交流を考えている市内に拠点がある10名以上の団体

○定員 一団体10〜15人(多数抽選)

※抽選の場合、10月1日(火)午後6時から行う

抽選会に参加できない団体は交流ツアーへの参加はできません。

○費用 交通・宿泊費無料(飲食費などは自己負担)

○申込方法 9月27日(金)までに市役所3階渉外課で配布する所定の様式(市ホームページからダウンロード可)に団体の規約など活動内容がわかるものを添付し〒252-1856座間市役所渉外課宛てに郵送必着)、ファクスマまたは直接担当へ

10月1日から年金生活者支援給付金制度が始まります。

○対象 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給しており、前年所得額が約46.2万円以下の方または、老齢基礎年金を受給しており、次の要件を全て満たしている方

- ・65歳以上
- ・世帯員全員の市民税が非課税
- ・前年の年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

○請求方法 ▼平成31年4月1日以前から年金を受給している方 9月上旬まで対象。

○申請方法 各施設から申請書を受け取り、手続きをしてください。締め切りなど詳しくは担当へお問い合わせください。

年金生活者支援給付金制度

担当 国保年金課 ☎046(252)7035
☎046(252)7043

10月1日から年金生活者支援給付金制度が始まります。

○対象 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給しており、前年所得額が約46.2万円以下の方または、老齢基礎年金を受給しており、次の要件を全て満たしている方

- ・65歳以上
- ・世帯員全員の市民税が非課税
- ・前年の年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

○請求方法 ▼平成31年4月1日以前から年金を受給している方 9月上旬まで対象。

○申請方法 各施設から申請書を受け取り、手続きをしてください。締め切りなど詳しくは担当へお問い合わせください。

から日本年金機構が順次送付する請求手続きの案内に同封のがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し、郵送

▼平成31年4月2日以降に年金を受給し始めた方 年金事務所または市区町村で行なう年金の請求手続きと併せて請求

○問い合わせ先 年金生活者支援給付金専用ダイヤル ☎0570(05)4092(050で始まる電話でかける場合は☎03(5539)2216)

○受付時間 土曜・日曜日、祝・休日を除く午前8時30分〜午後5時15分(月曜日は午後7時まで延長。毎月第2土曜日は午前9時30分〜午後4時)

幼児教育・保育の無償化を開始

担当 保育課 ☎046(252)7202
☎046(255)5080

10月1日から、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、幼児教育・保育の無償化を開始します。通園送迎費、食材料費行事費などの保護者から実費で徴収している費用は対象外です。詳しくは担当へお問い合わせください。

○対象 ①3〜5歳児クラス ②満3歳児(※1)

③市民税非課税世帯の満3歳児(※1) ④市民税非課税世帯の0〜2歳児クラス

○金額

- ◆認可保育所、認定こども園(保育所部分)、地域型保育事業の保育料 ①④ 全額
- ◆幼稚園、認定こども園(幼稚園部分)の保育料 ①②③ 上限2万5700円
- ◆幼稚園の預かり保育(※2) ① 上限1万1300円 ③ 上限1万6300円

◆認可外保育施設(※3)・一時預かり事業・病児保育

育事業・ファミリーサポートセンター事業利用料(※2、4)

- ① 上限3万7千円
- ④ 上限4万2千円

◆障害児通園施設利用料 ① 全額

- ※1 3歳になった日から最初の3月31日までの間の子ども。
- ※2 保育の必要性の認定を受けた場合のみ対象。
- ※3 認可外保育施設とは、一般的な認可外保育施設、地方自治体独自の認証保育施設、ベビーホテル、ベビーシッター、認可外の事業所内保育など。
- ※4 複数利用の場合は、合計金額が上限に達する

子ども学習・生活支援

担当 生活支援課 ☎046(252)8566
☎046(252)7043

家庭の事情などで、子どもの教育にお困りの方を支援するために、週に1回2時間程度の学習・生活支援を実施しています。詳しくは、担当へお問い合わせください。

○費用 無料

○申込方法 電話、ファクスマまたは直接担当へ

湧水ツアー 〜鈴長を歩いて巡り、ちよこつと美化活動〜

担当 環境政策課 ☎046(252)8214
☎046(257)7743

○とき 10月5日(土) 方は神戸戸湧水付近で午前9時15分〜正午(午前9時10分までに市民館2階会議室に集合)

○対象 市内在住・在勤・在学者(小学4年生以下は保護者同伴)

○コース 市民館〜鈴鹿・長宿地区周辺の湧水〜市民館(約4キロメートル)

○参加費 無料

○持ち物 飲み物、帽子、雨具

○内容 座間丘陵西側の崖下からの湧水の様子を徒歩で見学

※美化活動に協力できる方は直接担当へ

○申込方法 9月24日(火)までに電話、ファクスマまたは直接担当へ

市小学生卓球教室

担当 スポーツ課 ☎046(252)8177
☎046(255)3550

○とき 10月19日、11月9日、12月14日、令和2年1月11日、2月8日、3月14日(いずれも土曜日 午後1時〜3時(全6回))

○ところ スカイアリーナ座間

※送迎は保護者が行なってください。

○対象 市内在住の小学生

○定員 25人(申込順)

○参加費 千円

※初日に会場で徴収。

○持ち物 ラケット、運動しやすい服装、上履き、タオル、飲み物

○申込方法 9月23日(月)午後6時までに印を持参し直接問い合わせ先へ

○問い合わせ先 座間卓球センター(緑ヶ丘3-27-7) ☎046(254)9691 zamataku@kuh.biglobe.ne.jp